

津久井やまゆり園事件を受けての会長声明

2016年（平成28年）8月30日

第二東京弁護士会 会長 早稲田 祐美子

16（声）第4号

本年7月26日、神奈川県相模原市にある障害者支援施設において、19人の施設入所者が同園元職員に殺害され、また職員2人を含む26人が重軽傷を負うという極めて痛ましい事件が起きました。

亡くなった方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご家族の方々には心よりお悔やみ申し上げます。怪我をされた方々においては、一日でも早く回復されることを願っています。

かかる痛ましい事件が起きたことで、直接の被害者・ご家族の方々のみならず、全ての障がいをもつ方々及び関係者らも、大きなショックを受け、本事件をきっかけに差別や偏見が助長されるのではないかと、ご不安を感じている方も多くいると思われまます。

いうまでもなく、障がいの有無に関わらず、全ての人は、ひとりひとりがかけがえのない存在であり、生命・身体の安全、個人の尊厳が守られなければなりません。

とうかい  
当会では、これまでも、障がいをもつ方々と共に生活し、共に歩むために、  
こじんおよ かんけいだんたい ほうてき せいしょう かつがた とも せいかつ とも あゆ  
個人及び関係団体への法的サービスの提供に加え、研修や勉強会などを通じ  
て、さべつかいしょう ぎゃくたいぼうし せつきよくてき かつどう おこな  
て、差別解消、虐待防止のために積極的な活動を行ってきました。

さらに、こんかい じけん う けいじょう しょう かつがたおよ かぞく  
さらに、今回の事件を受け、これまで以上に、障がいをもつ方々及びご家族  
らに寄り添い、かか 抱えているご不安や生活上のさまざまな支障についてかいしょう  
努力をせよ どりよく していかなければならないと けつい あら  
決意を新たにしました。

また、ほんじけん ほうどうとう ひぎしや はつげん そちにゆういんれき  
また、本事件では、報道等で被疑者の発言や措置入院歴などがクローズアッ  
プされていますが、ひょうめんてき じょうほう にとらわれるのではなく、に ど どうよう じけん  
に、表面的な情報にとらわれるのではなく、二度と同様の事件  
を起こさないためにも、しんちょう じけん ほんしつ はいけい かいめい ひつよう  
を起こさないためにも、慎重に事件の本質、背景を解明していくことが必要で  
あると思おも  
います。

そして、に ど どうよう じけん おきさないよう、わたし べんごし どりよく  
そして、二度と同様の事件が起きないように、私たち弁護士は、さらに努力を  
かさ しょう かつがた す しゃかい めざ しょぞん  
重ね、障がいをもつ方々が住みやすい社会を目指していく所存です。